

家康プロジェクト推進協議会公告第1号

家康プロジェクト推進協議会の業務委託契約について、下記のとおりプロポーザル方式により受託候補者を特定するので公告する。

令和4年5月10日

家康プロジェクト推進協議会 会長 斉藤 薫

記

1 業務概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 業務委託名 | 浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務 |
| (2) 業務委託の場所 | 浜松市中区元城町102-1ほか |
| (3) 業務内容 | 別紙「業務説明資料」のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約日から令和6年3月15日 |

2 担当部署及び問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

家康プロジェクト推進協議会事務局

(浜松市産業部観光・シティプロモーション課内)

電話 053-457-2295

メールアドレス ieyasu.pj@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 参加するために必要な資格

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

4 参加手続き

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

5 企画提案書等の作成及び提出

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

6 審査の手続き及び受託候補者の特定

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

7 前金払及び部分払

可とする。ただし、前金払の場合は各支出年度区分における業務委託料の25%以内の額で請求できるものとする。

【支出年度区分】

令和4年度 上限金額 100,000,000円

令和5年度 上限金額 120,000,000円

8 契約書の作成の可否

要する。

9 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。